

提案書評価基準

1 評価事項

評価事項は、表1のとおりとする。

表1 評価事項

評価項目 ()配点	評価項目の着眼点		配点	評価	評価点
予定技術者の類似業務実績 (10点)	管理技術者	過去10年間で同種又は類似業務の実績の内容	5		
	担当技術者	過去10年間で同種又は類似業務の実績の内容	5		
業務の実施方針及び手法 (195点)	仕様選定の妥当性	①施設の大きさ	5		
		②基数及び収容台数	5		
		③対象車両の1基あたりの収容割合	5		
		④軟弱地盤及び高地下水位への対応	5		
		⑤新駅構造物への近接による影響	5		
		⑥周囲への影響(騒音、振動等)対策	5		
		⑦標準施工ヤード	10		
		⑧標準工期	10		
		⑨標準整備コスト	10		
		⑩維持管理計画の策定	20		
		⑪機械トラブル時の対応	20		
		⑫災害時の対策及び対応	10		
		⑬利便性の確保	20		
		⑭安全性の確保	20		
		⑮将来を見据えた新たなサービスの導入	20		
		⑯入出庫口デザイン	10		
		取組意欲		5	
	理解度・専門技術力		5		
	実現性		5		

ワークライフ バランス に関する取 組 (5点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行計画の策定(従業員 101 人未満の場合のみ加 算)	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法 律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 301 人未満の場合のみ加算)	1		
	以下のうちいずれかの認定の取得 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法 律に基づく認定 ・若者雇用促進法に基づく認定	1		
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達 成している(従業員 45.5 人以上)、又は障害者を1 人以上雇用している(従業員 45.5 人以上)	1		
評価の合計		210		

2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように評価を行う。

ア 予定技術者の類似業務実績は、A、C、E の3段階評価を行う。

イ 業務実施方針及び手法は、A、B、C、D、E の5段階評価を行う。

ただし、「施設の大きさ」、「基数及び収容台数」については、A、E の2段階評価を行い、「対象車両の1基あたりの収容割合」、「軟弱地盤及び高地下水位への対応」、「新駅構造物への近接による影響」、「周囲への影響(騒音、振動等)対策」、「標準施工ヤード」、「標準工期」、「標準整備コスト」については、A、C、E の3段階評価を行う。

ウ ワークライフバランスに関する取組の評価は、表1評価事項の「評価項目の着眼点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点加算する。

(2) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=0点とする。

例えば表1において配点10点の項目の場合

評価が A であれば評価点は $10 \times 5/5 = 10$ 点

評価が B であれば評価点は $10 \times 4/5 = 8$ 点

評価が C であれば評価点は $10 \times 3/5 = 6$ 点

評価が D であれば評価点は $10 \times 2/5 = 4$ 点

評価が E であれば評価点は $10 \times 0/5 = 0$ 点

(3) E 評価のあるものは原則として採用しない。

(4) 各評価項目の視点は表2のとおりとする。

(5) 評価点について最上位の者が2者以上同点になった場合は、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。

表2 評価の視点

評価項目 ()配点	評価項目の着眼点		評価				
			A	B	C	D	E
予定技術者の類似業務実績 (10点)	管理技術者	過去10年間で同種又は類似業務の実績の内容	地下円筒型機械式駐輪場設計の実績がある	—	駐輪場設計の実績がある	—	駐輪場設計の実績がない
	担当技術者	過去10年間で同種又は類似業務の実績の内容	地下円筒型機械式駐輪場設計の実績がある	—	駐輪場設計の実績がある	—	駐輪場設計の実績がない
業務の実施方針及び手法 (190点)	仕様選定の妥当性	①施設の大きさ	配置可能である	—	—	—	妥当ではない
		②基数及び収容台数	収用可能である	—	—	—	妥当ではない
		③対象車両の1基あたりの収容割合	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない
		④軟弱地盤及び高地下水位への対応	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない
		⑤新駅構造物への近接による影響	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない
		⑥周囲への影響(騒音、振動等)対策	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない
		⑦標準施工ヤード	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない

	⑧標準工期	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない
	⑨標準整備コスト	特に優れている	—	どちらともいえない	—	妥当ではない
	⑩維持管理計画の策定	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	⑪機械トラブル時の対応	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	⑫災害時の対策及び対応	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	⑬利便性の確保	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	⑭安全性の確保	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	⑮将来を見据えた新たなサービスの導入	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	⑯入出庫口デザイン	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取組意欲	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	理解度・専門技術力	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	実現性	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない

ワークライフ バランス に関する 取組 (5点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	—	—	—	—	—
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	—	—	—	—	—
	以下のうちいずれかの認定の取得 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・若者雇用促進法に基づく認定	—	—	—	—	—
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	—	—	—	—	—
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人以上)	—	—	—	—	—